令和3年度甲佐町消防団が新体制でスターユ



(後列左から) 太田第一分団長、内田第二分団長、高崎第三分団長、一口第四分団長、中村役場分団長 (前列左から) 堀田副団長、井藤団長、田上副団長、北里指導員



▲今年3月に更新された上益城消防本部の支援車



▲井藤団長から辞令交付を受ける新入団員ら

■ 令和 3 年度甲佐町消防団役員

(副団長) 【団長】井藤朋紀(上早川二区 田上慎太郎 堀田高志 (緑町) 横田

(役場分団長) 【第四分団長】 (第三分団長) 第二分団長 【第一分団長】太田栄吾 (指導員) 北里雄秀(下豊内) 内田壮志 中村聡健 高崎弘行 一口主税 (津志田 (下横田 (横田) (菊陽町 (糸田)

和3年度甲佐 町

消

防 寸

令

福祉センターで辞令交付式が行 われ、新体制での活動がスター しました。 月 11 日 (日)、 町総合保健

型コロナウイルスの影響で活動 しました。 位の奮起を期待します」と訓示 の備えが求められます。 が制限される中、相次ぐ災害へ 辞令交付式で奥名町長は「新 団員各

防災力の要として、 5分団2部総勢391人が地域 活動に努めていきます。 本年度は新入団員13人を加え 消防・防災

新たに13人が入団

ました。 受けるにあたり規律訓練に臨み 新入団員13人は、辞令交付を

本部 学びました。 消防団員としての心構えなどを 消防ホースの扱い方や基本動作 らは、署員の指導を受けながら 基本動作などを学ぶもの。団員 団員として活動する上で必要な 同訓練は上益城消防組合消 (御船町) が実施し、 消防

上益城消防組合と連

長) と連携しながら、地域の消防組合消防本部(増田茂消防甲佐町消防団では、上益城消 めています。 防活動や防災への取り組みを進

規模災害時に緊急消防援助隊と の隊員や物資搬送も可能で、 る支援車を更新しました。 現場で指揮本部として活用でき して出動する際にも活用され 同組合では、 今年3月に災害 多く 大 ま

■令和3年度 甲佐町税納期限のお知らせ

| 納付期限 | 固定資産税 4期割※ 10期割 | | 軽自動車税 | 町民税 (普通徴収) | 国民健康保険税 (普通徴収) | 口座振替日 |
|------------|--------------------|------|-------|------------|----------------|--------|
| 4月30日(金) | 第1期 | | | (日地)以外 | (日地は収) | 4月28日 |
| 5月31日(月) | | | 全期 | | | 5月28日 |
| 6月30日(水) | | 第1期 | | 第1期 | 第1期 | 6月28日 |
| 8月2日(月) | 第2期 | 第2期 | | 第2期 | 第2期 | 7月28日 |
| 8月31日 (火) | | 第3期 | | 第3期 | 第3期 | 8月30日 |
| 9月30日(木) | | 第4期 | | 第4期 | 第4期 | 9月28日 |
| 11月1日(月) | | 第5期 | | 第5期 | 第5期 | 10月28日 |
| 11月30日 (火) | | 第6期 | | 第6期 | 第6期 | 11月29日 |
| 12月20日(月) | 第3期 | 第7期 | | 第7期 | 第7期 | 12月20日 |
| 1月31日(月) | | 第8期 | | 第8期 | 第8期 | 1月28日 |
| 2月28日(月) | 第4期 | 第9期 | | 第9期 | 第9期 | 2月28日 |
| 3月31日(木) | | 第10期 | | 第10期 | 第10期 | 3月28日 |

[※] 固定資産税(4期割)は、法人および町内に住所を有しない個人または共有名義の方が対象となります。

町税などの期限内納付をお願いします

住民負担の公平と徴収向上を目指して他自治体と連携

美里町、 率化に取り組んでいます。 と連携して滞納整理事務の効 目的として、嘉島町、 町では、 中で税収を確保することを り、 昨今の厳しい財政事情 山 住民負担の公平を 都町、 県の5団体 御船町

徴収向上を図る 他自治体と連携して税の

後5時15分~午後8時)

や毎月末の夜間窓口

午

ことにもなりかねません。 住民サービスに支障をきたす 町の財政を圧迫し、

充実した

特に平日の納付が困難な人

口座振替のほか、

休日窓

(午前8時30分~午後5

利用ください。

までご相談ください。 納付が困難な場合は、 ま放置せず、 町税務課 お問い合わせ先 やむを得ない事情で期限内 096 - 234 -事前に町税務課 その $\frac{1}{2}$ ま

町税などは期限内納付の 厳守をお願いします

為であり、督促状や催告状の の皆さんとの公平性を欠く行 付していただいている大多数 りのため、 安心して生活できる環境づく サービスの貴重な財源です。 道路整備をはじめとする行政 だいた町税は、 にご協力をお願いします。 町税の滞納は、 民の皆さんに納めていた 町税の期限内納付 福祉や教育、 期限内に納

税金を使うことになります。 送付など不要な経費に大切な

平日の納付が困難な方へ

がない便利な口座振替を推 ちょ銀行の各窓口で受け付け 肥後銀行、 しています。 ています。町では、 上益城農業協同組合、 税の納付は、 熊本第一信用金 町会計課、 納め忘 ゆう

図っています。 え財産の公売会を合同で実施 者への差し押さえや差し押さ 職員を併任職員として相互に 派遣することで、 本町を含めた6団体の税 税収のさらなる向上を 悪質な滞納